出席議員及び欠席議員

出席議員

二番

会 上 福 住 税 総 都参

保 健

険

長

Щ

田 橋 木

忠

高

課 課

祉

木野村

隆

生尚晃司義勉文

道

課 課 課

長 長

豊

室

市

境農

政

課

大

平

喜

義

長長長兼

村

俊

中廣安鈴 川井村瀬藤木 裕広和浩浩

日井戸立福 良 _ 子 _ 良 孝 之

野 部 哲

比 勝

玲

子 已 哉

五. 郎

九番 十番

田

中

八番 七番 六番 五番 四番

第四

議案第三十五号 教育委員会委員 の任命同意に ついて

第五

議案第三十六号から議案第五十三号 一括上程

北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に 関する条例の 一部を改正する条例制定について

町長提出)

北方町職員の職務に専念する義務の特例に関す ついて 町長提出)

議案第三十七号

北方町監査委員条例制定に

議案第三十八号

Ξ

説明のため出席

した者の職氏名

議 議 議 L

教副町

長 長 長

川本戸

兵 美 夫

山室

繁英

育 町

宮

浩

職務のため出席

た事務局職員の氏名

会

務

局

長

橋

会 事

記

小 木 高

野村 林

子 明

議案第三十六号

卓 幸 欠席議!

員

な

一部を改正する条例制定について

る条例

0

町長提出)

議案第三十九号 北方 町 職 員 の勤務時 間 休暇等に関する条例 0)

議事日程

課

主

幹 長

末 渡

松 辺 田

雅

会議録署名議員 の決定 いの指名

諸般の報告

会期

議案第三十四号 教育委員会委員の任命同意に

町長提出

ついて

町長提出)

議案第四 + 号 北方町議会議員の報酬、 7 に関する条例 を改正する条例制定について 0) 一部を改 費用弁償及び期末手当 正する条例制定につい 町長提 町長提出)

議案第四十 一号 北方町非常勤 に関する条例 0) の特別職職員 一部を改正する条例制定につい の報酬及び費用弁償

議案第四十二号 北方町特別職報酬等審議会条例 T る条例制定について 0) 一部を改正す 町長提出) 町長提出)

議案第四十三号 北方町税条例 0 一部を改正する条例制定につい 町長提出)

7

議案第四十 ·四号 北方町消防団員等公務災害補償条例の 正する条例制定について 町長提出) 一部を改

議案第四十 五号 北方町土地開発公社定款の変更について

町長提出)

した。

議案第四十六号 平成二十年度北方町 を定めるについて 一般会計補正予算 町長提出) 第二

議案第四十七号 平成二十年度北方町国民健康保険 予算 第二号)を定めるについて 特別会計補正 町長提出)

議案第四十八号 平成二十年度北方町下水道事業特別会計補正予 第一号)を定めるについて 町長提出)

議案第四十九号 平成十九年度北方町一般会計歳入歳出決算の認

議案第五 + 号 平成十九年度北方町国民健康保険 定に ついて 特別会計歳入 町長提出)

議案第五十 号 平成十九年度北方町老人保健医療特別会計歳入 歳出決算の認定に 出決算 の認定に 町長提出) 7長提出)

> 議案第五十二号 平成十九年度北方町下 出決算の認定に ついて 水道事業特別会計歳入歳 町長提出)

議案第五十三号 平成十九年度北方町上水道事業会計決算の認定

について 町長提出)

第七 議案第五十四号 北方町議会会議規則 則制定について \mathcal{O} 一部を改正する規 議員提出

五 本日の会議に付した事件

日 「程第 一から日程第七まで

午 -前十時 開会

議長 きのうとは打って変わって、きょうは大変いいお天気になりま 井野勝已君 おはようございます。

成り行きが注目をされるというような近々でございます。 ろうかと思いますけど、 迫っておりますので、 小沢さんは昨日再選をされたということで、自民党に早期解散を て、きょうはまたその総裁選が始まるようでございます。また、 きょうは全員の御出席をいただきまして、ありがとうございま 皆さん御案内のように、 十月は大変忙しいかなあと、そんな月にな いずれにいたしましても、 九月一日、 福田総理が突然辞任をされ 自公対民主党

ただいまから会議を開きます。

北方町議会定例会を開催いたします。 ますので、 ただいまの出席議員数は十人であります。定足数に達しており 議会は成立いたしました。 これより平成二十年第四

本日 の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

口程第 一 会議録署名議員の指名

井裕子君及び六番立川良一君を指名いたします。 議員は、会議規則第百十二条の規定により、議長において五番福一、議長 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名

日程第二 会期の決定

んか。までの八日間といたしたいと思います。これに御異議ございませまでの八日間といたしたいと思います。これに御異議ございませ一、議長 日程第二、会期の決定を議題といたします。

異議なし)

から九月二十九日までの八日間と決しました。
「、議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日

日程第三 諸般の報告

議長 町長 は全員の御出席をいただくことができまして、 第四回 おはようございます。 日程第三、 の定例会をお願いいたしましたところ、 諸般の報告を行 います。 町 長 心から感謝を申 議員の皆様方に お願 1 します。

ものでございました。

上げる次第でございます。

ろしくお願いを申し上げたいと思います。 でございまして、御迷惑をおかけいたすと思いますけれども、よ 議員の皆さん方にはお暇ざいをいただくことがたくさんあるわけの () 口は 一層また運動会等いろんな行事が重なってまいりまして、とりわけことしは百二十周年の記念事業がメジュ押しの上に、こ 御案内のように、大変残暑の厳しい中でございますけれども、

件が二件、それから条例に関する案件が九件、定款の変更につき本日お願いをいたします議会の議案といたしましては、人事案

それでは、諸般の報告をさせていただきます。いますが、よろしくお願いをいたしたいと思う次第でございます。係で五件というように、御審議を煩わせることになるわけでござまして「件と、予算関係では補正予算が三件、それから決算の関

をいたします。 療広域連合議会の定例会 一件でございますので、よろしくお願い療広域連合議会の定例会 一件でございますのは、岐阜県後期高齢者医今回、御報告をさせていただきますのは、岐阜県後期高齢者医

療の連合議会が開催をされたところでございます。 過ぐる七月三十日に、申し上げました第二回目の後期高齢者医

通氏が指名推選により当選をされたところでございます。
まず議長選挙が行われまして、岐阜市議会議長であります大野

千円を追加して、その総額を四億二千七百三十八万六千円とする現行予算の総額に、歳入歳出それぞれ「億七千七百六十三万二一般会計補正予算 第一号)を定めるについてでございます。 て提案をされました平成二十年度岐阜県後期高齢者医療広域連合提出されました議案は八本ございまして、まず議案第八号とし

金八千九百六十万六千円を増額するというものでございます。度からの繰越金二億二千百二十六万円と財政調整基金からの繰入減額によるものでございます。このほかといたしましては、前年円減額をいたしております。これは市町村事務費負担金後期分の円減額をいたしております。これは市町村事務費負担金後期分の

「千円を繰り出しするという内容のものでございます。六十七万 「千円と、後期高齢者医療特別会計へ六千五百八十八万億六百十三万 「千円、十九年度国庫支出金超過分の償還として百四万九千円、財政調整基金への前年度決算剰余金の積み立てに 一歳出につきましては、条例改正による手当の増額等に三百九十

三万五千円とするものでございます。 期高齢者医療特別会計補正予算 七万二千円を追加して、 りまして、 議案第九号は、 現行予算の総額に歳入歳出それぞれ 一億三千四百八十 平成二十年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後 その総額を千六百七十六億八千九百八十 第 一号)を定めるについてであ

ます。 十万 千四百四十四万八千円、 歳入の内訳といたしましては、 一千円と県支出金千百七十五万八千円、 それぞれ減額をすることといたしており 市町村支出金を六億二千 支払基金交付金を六 -八百六

負担金 因をするものでございました。 これは第三者納付に伴うものでございますが、 その理由に の減額と、 つきましては、 保険料等負担金及び療養給付費負担金 保険料軽減特別対策に伴う保険 交付金の減額 一の減 に起 料等 額、

おるというものでございます。 円と、第三者納付金の増額 額になりまして、 これに関連して、 一般会計からの繰り入れ六千五百八十八万一千 国庫支出金が六億二千三百七十九万八千円増 |億五千万円がそれぞれ増額をされて

れ増額して補正をしたものでございます。 億三千三百三十七万二千円を、 歳出につきましては、 総務費で電算事務 保健事業に百五十万円をそれぞ システム開発委託 料に

派遣 でございました。 職員 案第十号といたしましては、 の手当に関する条例 0 一部を改正する条例制定について 岐阜県後期高齢者医療広域連合

年 ても改定をされたものでございます。 げをされたことにより、 阜市 つから の地域手当の支給割合が、 の適用となっております。 これに準じてそれぞれの派遣職員に対し 従 な 来の二% お、 実施時期は平成二十 から三% へ引き上

-四月

療に関する条例 議案第十 一号は、 0 一部を改正する条例制定に ついてでございまし 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医

ざいました。 ことにより、 被 保険者 の健康 制 度 の円滑 の保持 な運営を図るために改正されたものでご ・増進及び保険料 の負担軽減を実施する

更に ついてでございます。 議案第十二号は、 岐阜県後期高齢者医療広域連合広域 計 画 の変

います。 事 項を実施するために、 被 保険者の健康の保持 同計画を変更するものとしたものでござ ・増進のために、 健康診査 に加え必要な

は二億 ます。 円でございまして、これに対する歳出総額は、十三億二千八百五 その決算総額は、 医療広域連合 十九万二百五十九円でございました。 議案第十三号につきましては、 一千二百二十六万七百三十二円となっておるわけでござい 一般会計歳入歳出決算認定に ついてでございまして 歳入総額として十五億四千八十五万九百九十 平成十九 したがいまして、差し引き 年度岐阜県後期 高齢

七億八千百九十五万七千八百十 一円であります。 百十九万七千二百三十四円、 なお、 財産であります基金につきましては、 後期高齢者医療制度臨時特例基金で 財 政調整基金で九

されたところでございます。 以 Ĺ の議案は、 いずれも原案どおり全会 一致で可決され、

Ę 報告を終わらせていただきます。

議長 させます。 次に、 事務局長。 事務局よ ŋ 例月出納検査 の結果などの報告をいた

 $\overline{}$

議会事務局長 それでは、 六月の定例会以降 の報告をさせていた

一、

たきます

旨 ともに記載 老人保健医療特別会計、 ついて出 の報告がありました。 七月十六 金額 納 貝 検 は正確 査が行わ 八月二十 で、 下 れ 計 水道事業特別会計 日及び九月十 数上 般会計、 の誤り んはな 国民健康保険 七 日に現金出 いも 及び上水道 のと認 特別会計、 此められ 事務 事業会計 全般

次に、定例監査の結果についてであります。

は、 として監査が行われました。 等整備事業について、 の企画、 平成十九年度に完成した主な工事に係る契約等予算の執行及びそ 六月十一日、 道 路、 設計、 橋梁、 積算、 都市環境農政課及び総務課所管の事務事業 河川及び都市計画の工事事業と、 適正か 施工、 検査等について、 つ効率的に維持され 都市 ている旨の主眼 総務課 計画農政課で 小のうち の庁舎

及び 率的に施行されているとの報告がありました。 監査の結果、 関係職員から説明を求め監査した結果、 対象事項の事務事業につい て、 お 関係書 お むね 類等 適 正 カュ \mathcal{O} つ効

特別会計、 調査審査が行われました。 から八月 日に上水道事業会計を、 次に、 Ŧī. 平成十九年度の各会計の決算報告につい 貝 老人保健医療特別会計、 六日、 七日 七月二十九日及び三十日に国民健 に 一般会計決算及び各基金の運用 下水道事業特別会計 て、 六月二十五 康 そい 保険 状況 れ

の希望 開 強され、 に、 大会決議されました。 要性にかんがみ、 が 七月十日、 ました。 あ る社会を築くため、 厳 東 海環状自動車道 L い財 東海環状自 政状況 地域住民 の中 動 西 であ 車 口 道 の切なる願 り るが、 が早期に完成するよ ルート建 将来に向 設促進-いとそ 大会 の必 か 0

次に、七月二十五日、東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協

促進期成同盟会による合同定期総会が開催されました。議会並びに国道二一号、二二号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備

ました。 域との調和 度収支決算に されていて、 工事が着手されるなど、 北方町の負担金は三万二千円で、 七十円を平成二十年度に繰り越 総額百十八万四千九百六十九円、 八万五千円で、 平 ま た、 成二十年度収支予算に 海環狀自動車道建設 昨年度に全線に都市計画決定されるとともに、 にも留意しつつ、 東海環状自動車道の必要性と重要性にかんがみ、 ついて、 前年比較二十六万八千円 収 早期供用に向けて積極的に取 入総額三百九 促進岐阜県西部協議会では、平成 ついては、 早期供用に向けての要望が決議され 原案のとおり承認されました。 差し引き二百七十三万五千九百 原案どおり承認され 収入、 十二万九百三十九円、 の増となっております。 支出それぞれ四百十 り組 本格的 ました。 みがな +地

期成同盟会定期総会が開催されました。 次に、七月三十一日、主要地方道岐阜関ケ原線、岐阜建設促進

れました。 千三百九十六円を平成二十年度に繰り越し、原案のとおり承認さ七円、支出総額五十七万九千六百九十 一円、差し引き百二十万三七円、支出総額五十七万九千六百九十 一円、差し引き百二十万三千八十平成十九年度収支決算に ついて、収入総額百七十八万三千八十

町の負担金は九万円で、原案のとおり承認されました。二万四千円で、前年比較十四万二千円の増となっています。北方平成二十年度の収支予算について、収入、支出それぞれ百九十

活環境に活力と潤 いをもたら に大きな役割を果たすよう、 な お 方道路整備臨時 要望決議とし、 交付金制度 沿線地域 Ļ 道路整備 さら の産業 にさらなる拡大、 に岐阜西濃圏域に の財源及び予算 ・経済発展と、 必要な道路整 の確 住 一般的発 民 の生 保

巣市から ました。 の中 期計 神 戸 画 町 への位置づけ、 間 の四 車 線 化整備 道路特定財源減収分の財 の促進を図ること等が決議され 源措置、 本

い。五十二円を平成二十年度に繰り越し、原案のとおり承認されまし、八円、支出総額七万八千五百四十六円、差し引き百二万六千四百、八円、支出総額七万八千五百四十六円、収入総額百十万四千九百九十平成十九年度収支決算に ついて、収入総額百十万四千九百九十

担金は一万一千円で原案のとおり承認されました。七千円で、前年比較三万三千円の増となっています。北方町の負平成二十年度の予算については、収入、支出それぞれ百十三万

ため必要な財源を必要とすることを決議されました。事業の早期着工並びに道路整備の計画的かつ着実に推進していく市能郷から温見峠をへて、大野市熊河に至る区間の根本的な改良なお、提言決議について、施工中の工区の事業促進並びに本巣

会長会が開催されました。 次に、岐阜県市町村議会議長会第二回評議会、郡町村議会議長

規約の改正が原案どおり承認、可決されました。 平成十九年度岐阜県町村議会議長会歳入歳出決算の承認並びに

れました。 あります井野会長が全国の監事と町村議会議長会の理事に就任さ 十月十日に定期総会で表彰されます。 への提出議 郡 町の自治功労表彰は当町の立川議員、 町村議会議長会長会では、 報告させていただきます。 題 の説明と、 全国町村議会議長会の報告で、 東海四県町村議会議長会長会議 おめでとうございます。 戸部議員が決定され、 県会長で ま

以上、報告をさせていただきました会議等の資料は、事務局

諸般の報告を終わります。保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。これ

口程第四 議案第三十四号について

ついてを議題といたします。一、議長「日程第四、議案第三十四号」教育委員会委員の任命同意に

提案理由の説明を求めます。町長。

ついてを御提案申し上げたいと思います。一、町長をれでは、議案第三十四号を教育委員会委員の任命同意に

す。 ので、引き続き任命をいたしたいと思っておるところでございまので、引き続き任命をいたしたいと思っておるところでございま教育委員の翠誠治氏が来る十月二十三日に任期満了となります

となるものでございます。 平成十年三月、 北濃中学校を振り出しに、 部を終了されております。 岐阜大学学芸学部を御卒業され、 町加茂四九五の二にお住まいでありまして、 第 至っておりまして、 したがって、 氏は昭和十二年八月五日生まれの七十一歳でございます。北方 一項の規定により、 平成十二年十月から北方町教育委員会委員に就任され今日に 本巣郡巣南町立中小学校長を最後に勇退されまし 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条 今回お認めをいただきますと三期目 議会の同意をお願いするものであります。 県下各地の小 昭和三十六年四月から郡上郡白鳥町立 その後、 ・中学校で教鞭をとられ 私立東洋大学日本文学 昭和三十六年三月に のお務め

すことは申し上げるまでもありません。 人格高潔で、教育、学術及び文化に高い識見をお持ちでありま

奏長 - 1.1.1.2.1.賃軽と引います。 一御同意をいただきたく御提案申し上げる次第でございます。

一、議長これより質疑を行います。

質疑なし)

議長 質疑、討論を終結いたします。

てを採決いたします。 これから、議案第三十四号 教育委員会委員の任命同意に つい

本件はこれに同意することに御異議ございませんか

異議なし)

ることに決しました。、議長の御異議なしと認めます。よって、議案第三十四号は同意す

日程第五 議案第三十五号について

ついてを議題といたします。一、議長 日程第五、議案第三十五号 教育委員会委員の任命同意に

提案理由の説明を求めます。町長。

同意についてお願いをしたいと思います。町長のそれでは、議案第三十五号、同じく教育委員会委員の任命

でございます。
いたしまして、西直子さんを任命いたしたいと思っておるところいたしまして、西直子さんを任命いたしたいと思っておるところ出によりまして御勇退をいだたくことになりますが、本人のお申し期が、来る十月二十三日にその満了となりますが、本人のお申し現在、教育委員長を務めていただいております片岡宏治氏の任

運営に関する法律の改正がありまして、 理由がございまして、 女子大学家政学部を御卒業の後、 す。北方町高屋 一 人格高潔、 西さんは昭和四十 西さんに任命をさせていただきますにつきましては、 一宮東養護学校で講師などを平成六年三月まで勤められ 婚勇退された後に家事に従事されておる次第でございます。 教育、 学術及び文化に関し識見を有した人であります。 一四三番地にお住まいで、平成元年三月に岐阜 一年十二月十五日生まれ 平成十九年五月に地方教育行政の組織及び 愛知県立佐織養護学校、愛知県 任命 の四十二歳でありま に当たっては、 もう 一点 ました

同法第四条第一項の規定により、議会の御同意をお願いするもありますことなども考慮させていただいたところであります。ていただこうと思ったところでございます。ていただこうと思ったところでございます。この努力目い」という文言が追加をされたところでございます。この努力目員のうちに保護者である者が含まれるように努めなければならな

でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。 のでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。 同法第四条第 一項の規定により、議会の御同意をお願いする

議長これより質疑を行います。

質疑・討論省略の声あり)

これから、議案第三十五号 教育委員会委員の任命同意につ一、議長 質疑を終結いたします。討論を省略いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

てを採決いたします。

異議なし)

ることに決しました。一、議長の御異議なしと認めます。よって、議案第三十五号は同意す

日程第六 議案第三十六号から議案第五十三号までについて

上程いたします。
一、議長 日程第六、議案第三十六号から議案第五十三号までを「括

提案理由の説明を求めます。町長。

います。
から議案第五十三号までを一括して上程させていただきたいと思から議案第五十三号までを一括して上程させていただきたいと思、町長 それでは、議長の命でございましたので、議案第三十六号

び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてでありままず、議案第三十六号 北方町防災行政無線通信施設の設置及

のでございます。
二十局から七十局に増加したことによる条例改正をお願いするもこれは防災行政無線通信施設の更新により、移動系基地局数が

- 。 議案第三十七号 北方町監査委員条例制定に ついてでございま

ございます。よろしくお願いをいたします。規定されているものを条例化して整備をさせていただいたもので監査委員の審査すべき事項を新たに追加して、あわせて自治法上監査委員の審査すべき事項を新たに追加して、あわせて自治法上

する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。議案第三十八号 北方町職員の職務に専念する義務の特例に関

の一部を改正する条例制定についてでございます。 議案第三十九号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

融公庫」と改めるものでございます。
法律第一条に規定する公庫」とあります文言を 沖縄振興開発金ますと、第十二条第一項第三号に 公庫の予算及び決算に関する法律に基づくものでございまして、これも具体的に申し上げ 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関

その内 地方自治法の に関する条例 議案第四十号 |容に つきましては、 \mathcal{O} 一部改正に伴ってお願いをするものでございますが、 一部を改正する条例制定についてでございまして 北方町議会議員の報酬、 従来 報 酬」 とありました字句を 費用・ 弁償及び期末手当

を受けて行わせていただくものでございます。でありまして、いずれも申し上げましたとおり地方自治法の改正員報酬」に該当する法の条項を、改正された条項へと改めるもの

ていただくものでございます。
これも議案第四十号と同様、地方自治法の改正に伴って行わせ償に関する条例の「部を改正する条例制定についてでございます。議案第四十「号」北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁

する条例制定についてでございます。 議案第四十二号 北方町特別職報酬等審議会条例の一部を改正

だくものでございます。 だくものでございます。 これも議案第四十号と同様の理由によって御提案をさせていた

いてでございます。 北方町税条例の「部を改正する条例制定に

0

税率の廃止及び損益通算の範囲の拡大などを改正させていただく 金からの特別徴収制度の導入、 住民税における寄附金税制の抜本的な拡充、 ものでございます。 方税法等の 北方町税条例の 一部改正に伴い、 一部を改正する条例の制定に ふるさと納税制度の導入とする個 上場株式等の配当、 個人住民税の公的年 つきましては、 譲渡益 血の軽減 地 人

改正する条例制定に ついてでござ います。 議案第四十四号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を

のでございます。 株式会社日本政策金融公庫」と改めるも庫」とありますものを 株式会社日本政策金融公庫」と改めるもこれもそれぞれ法律の施行によりまして、 国民生活金融公

及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法ざいますが、先ほど来申し上げておりますように、一般社団法人議案第四十五号 北方町土地開発公社定款の変更についてでご

だこうとするものでございます。 法律の施行に伴って、北方町土地開発公社定款を変更させていた人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する

号)を定めるについてでございます。 議案第四十六号 平成二十年度北方町 1般会計補正予算 第二

三十六万一千円とするものでございます。を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ五十億五千八百歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ千九百十八万九千円

充てることといたしております。なお、歳入につきましては、県支出金、繰越金、雑入をもって

正予算 第二号)を定めるについてでございます。 議案第四十七号 平成二十年度北方町国民健康保険特別会計補

十二万三千円とするものでございます。加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十八億二千三百三歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千四百二十万円を追

お願いするものであります。
込みを上回ることが見込まれますことから、三千四百二十万円をこの内容につきましては、退職被保険者の療養給付費が当初見

といたしておるわけでございます。 歳入につきましては、同額を療養給付費交付金で充当すること

議案第四十八号 平成二十年度北方町下水道事業特別会計補正

丁算 第一号)を定めるについてでございます。

とするものでございます。を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億六千二百四十万円を追加し、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ六千四百万円

により対応させていただくものでございます。す。これに充当をいたします歳入は、繰越金と国庫支出金、雑入新と修繕に要する費用六百四十万円をお願いするものでございま「内容につきましては、下水道処理場における水質自動計測機更

ついてでございます。 議案第四十九号 平成十九年度 一般会計歳入歳出決算の認定に

す。

一定の全額を翌年度に繰り越させていただくことにいたしておりまその全額を翌年度に繰り越させていただくことにいたしておりまして、一次の差し引きは二億五千九百五十六万八百六十八円となりました。して、歳出総額は五十億五百三十七万三百九十六円となりました。

進んでおる状況でございます。 費負担比率も十一・七%から十二・三%へと財政硬直化が一段とをいたしまして八十九・一%までになっております。同様に公債この結果、経常収支比率は昨年の八十八・五%からさらに悪化

なった次第でございます。り、昨年度に比して「億四千六百十五万九千四百十五円の減額とり、、基金の総額も三十一億四千百七十六万四千九百三円とな

歳出決算の認定についてでございます。 歳案第五十号 平成十九年度北方町国民健康保険特別会計歳入

は十七億六千八百一万八千九百四十二円でありますので、その差十九億三千五百九十五万三千三百十一円に対しまして、歳出総額平成十九年度国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額

ございます。 し引き 一億六千七百九十三万四千三百六十九円となったところで

度繰り越しとなるわけでございます。いたしておりますが、九千七百九十三万四千三百六十九円を翌年、このうち七千万円を基金に繰り入れさせていただくべく予定を

になります。 なお、これによりまして基金残高は「億四十二万円となること

入歳出決算の認定についてであります。議案第五十一号 平成十九年度北方町老人保健医療特別会計歳

いまして、全額を翌年度に繰り越すことといたしております。したがって、差し引き額は三千四百五十五万五百六十六円でござしまして、歳出総額は十億七千十九万五千七十七円となりました。平成十九年度北方町老人保健医療特別会計歳入歳出決算につき

歳出決算の認定に ついてでございます。 議案第五十二号 平成十九年度北方町下水道事業特別会計歳入

せていただくことといたしておるのであります。せていただくことといたしておるのであります。これも同様に、翌年度にその全額を繰り越さりました。歳出総額は六億八千百六十五万七百二十七円でございりました。歳出総額が七億三千二百七十六万 一千五百三十六円であしては、歳入総額が七億三千二百七十六万 一千五百三十六円であれていただくことといたしておるのであります。

定についてであります。 議案第五十三号 平成十九年度北方町上水道事業会計決算の認

た。対する支出額は「億二千五百十八万七千十八円となったわけ事業につきまして、「億五千四百二十八万七千三十円でありまし平成十九年度北方町上水道事業会計決算につきましては、収益

でございます。

千五百六十六円となっております。でございまして、これに対する資本的支出は五千八百八十九万五でございまして、これに対する資本的支出は五千八万九千五百円一方、資本的収入につきましては、千四百六十八万九千五百円

をもって補てんいたしております。百六十六円に消費税の資本的収支調整額の百二十五万四千六百円きましては、過年度の損益勘定留保資金四千二百九十五万一千四したがいまして、その不足額四千四百二十万六千六十六円につ

することといたしております。減債積み立てに二百八十万円、建設改良積立金に二千万円を処分余金は「億八千七百八万六千百七十七円となりまして、そのうち千八百四十九円となりました。したがって、当年度末処分利益剰これにより、損益勘定上の当年度純利益は二千七百七十七万一

せていただきます。ありがとうございました。決定をいただきますようにお願い申し上げまして、提案にかえささせていただきます。十分な御審議をいただきまして、適切な御以上で、議案第三十六号から議案第五十三号までの「括上程と

日程第七 議案第五十四号について

改正する規則制定についてを議題といたします。一、議長 日程第七、議案第五十四号 北方町議会会議規則の一部を

佐案理由の説明を求めます。立川良一君。

るものとします。 北方町議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定す

地方自治法の一部改正に伴い、本規則を制定しようとするもの

一、 であります。よろしくお願いをいたします。

議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとして、休会中に議

案調査を行うことといたします。

お諮りをいたします。議案調査等のため、明二十三日から二十 御異議ございま

五日まで三日間を休会といたしたいと思います。

異議なし)

議長 御異議なしと認めます。よって、明二十三日から二十五日

までの三日間を休会とすることに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

第二日は、二十六日午前九時三十分から本会議を開き、 一般質

問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変に御苦労さまでございま

した。

午前十時四十三分 散会

> 右、 会議の経過を記載してその相違のないことを証するためこ

こに署名する。

平成二十年九月二十二日

議 長

署名議員

署名議員